

◎市民の声 回答一覧(令和2年度)

No.	受付年月日	表題	要旨	担当課	回答内容
1	R2.4.14	温泉施設のリニューアル	<p>広報きつき掲載の補助金等・使用料等に関するお知らせによると、健康福祉センター温泉場の料金が、この7月1日から220円(大人)に改定される由。そこで要望ですが、この際、施設のリニューアルをお願いできないでしょうか？</p> <p>要望1: 洗い桶・椅子等が不揃いで古いものもあり統一して一新してほしい。 要望2: それぞれの洗い場の蛇口にシャワーの設置 要望3: 脱衣所の洗面施設の取り換え 要望4: 足ふきマット等の取り換え 要望5: 回数券の発売</p> <p>施設管理が現場任せの間があるので、管理者が3現主義(現場で、現物を、現認する)を徹底されたい。</p>	健康長寿あんしん課	<p>要望1: 洗い桶・椅子等が不揃いで古いものもあり統一して一新してほしい。 回答: 使えるものもあり予算も限られていることから、随時古いものから新しくしています。</p> <p>要望2: それぞれの洗い場の蛇口にシャワーの設置 回答: 温泉の勢いに限界がありすべて設置するとシャワーが弱くなりますので現状の設備にてご理解をお願いいたします。</p> <p>要望3: 脱衣所の洗面施設の取り換え 回答: 洗面施設の不具合(パイプの詰まり等)は随時対応を行っています(パイプ用洗剤で洗浄を行うなど)</p> <p>要望4: 足ふきマット等の取り換え 回答: 冬場については脚が冷えるため、こまめにマットを取り替えています。</p> <p>要望5: 回数券の発売 回答: 現在、回数券を使用できるよう準備中です。</p>
2	R2.4.14	図書館の開館	<p>コロナウイルスの影響で、図書館が閉じられて久しいですが、長時間、家にいることを強いられています。本の貸出のみや時間を制限してでも利用を希望します。早く開館してください。</p>	市立図書館	<p>市公式ウェブサイトや図書館ホームページを通じて、開館時間等を市民に周知しています。</p>
3	R2.4.24	きつみん体操や室内運動放送について	<p>ふれあいいきいきサロン会長として、永年実施してきたが、コロナウイルス問題で自粛することとした。以下の対応をお願いしたい。</p> <p>①毎週してきた「きつみん体操」を家の中でお年寄りにさせたいので、ど〜んとテレビで沢山流してほしい。 ②「きつみん体操」が2020年4月号のガイドを見ると6時45分の1回しか入っていない。広報きつき・ど〜んとplusの最後にもあると聞いたが判りにくい。9時・13時・15時等、コロナの時期につき判りやすい時間に入れてほしい。 ③ガイドに時刻を入れてほしい。6時45分きつみん体操同様。 ④不要不急の中、家でできる体操やストレッチ、エコミー症候群防止等の運動も入れてほしい。ローカル番組として必要なことと思いました。住民の健康の為に取り組んでほしい。</p>	ど〜んとテレビ	<p>・きつみん体操をたくさん流してほしい、1回しか入っていない。 → KDTへ連絡をして回数を増やしてもらうように依頼。現在は1日3回(6:30、12:30、21:00)放送してもらっています。 ・ガイドに時刻をいれてほしい。 → ど〜んとテレビ(KDT)にて対応済みです。 ・ストレッチについては他番組との兼ね合いや、放送時間等の関係で定期的な放送は難しいということから山香病院へ病院の枠で放送できないか検討を依頼しています。</p>
4	R2.5.11	要望書(ゴミ収集車の件)	<p>ゴミ収集車の件ですが、市道走行でかなりのスピードで走っています。市道は30km~40kmの速度だと思えます。ぜひ改善してください。</p>	市民生活課	<p>各委託業者に交通法規の遵守について電話で連絡し、指導を行いました。</p>

5	R2.6.1	タクシーについて	<p>山香町のタクシーが午前8時から午後6時の間に1、2台と不便に思います。(日曜日は休業)</p> <p>介護で山香町に通っている方が広瀬方面に行かれるのに大分を午後3時過ぎの電車で来て、予約していないと車がありません。</p> <p>通院用のタクシーも予約が不便。時として来ず、78歳の方がシニアカーで病院に行かれるなど事故は今のところ無いようですが、歩きの者には不便です。何とかありませんか。</p>	協働のまちづくり課	<p>令和2年3月末で山香タクシーが廃業したことで、日出タクシー1社のみとなりましたが、事業継続をお願いしています。</p> <p>現在、8時から18時のタクシー2台での運行している状況であり、山香地区のタクシー存続だけでなく、コミュニティバス、乗合タクシー事業、病院通院支援業務を合わせて公共交通のあり方を検討しています。</p>
6	R2.6.18	道路ふれあい月間における道路美化活動について	<p>標記の施策・運動について、中止を強く要請します。(新型コロナウイルス禍における参加市民の感染防止のため)</p> <p>・毎年、各地区において、各戸から1人との慣習で、一人暮らしの高齢者の方や他県から帰郷して参加する人もいて、作業時間は早朝2時間程度、作業途中での休憩、作業終了後は参加者全員で集合して飲料等を飲み、体を休め、歓談します。</p> <p>・この状況をコロナ禍の今年に再現してみると市民数千人が一斉にこの状況下におかれる様を想像すると、コロナ感染の可能性があまりに高すぎます。</p> <p>・「夏の道路一斉清掃」を中止する代替施策として、地区の若者に向けて、7月・8月の2か月間、各自、集合することなく、バラバラでの道路清掃作業を実施することを推奨してください。郷土愛を保持している各地区の若者は、必ず市からのお願いに応え、素晴らしい、例年と変わらない結果を創り出すものと確信するものです。杵築市を愛する市の一人として発言しております。よろしくお祈いします。</p>	建設課道路係	<p>新型コロナウイルス感染防止の為、取組そのものを中止するよう求める内容でした。</p> <p>市民生活課と建設課で協議した結果、お知らせ文書内に感染拡大防止のための注意喚起を追加しました。</p> <p>(以下、お知らせ文書内容抜粋：R2.7.15班回覧)</p> <p>●環境美化の日「県民一斉おいたうつくし大行動」及び「道路ふれあい月間」のおしらせについて</p> <p>～活動にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一斉作業を避ける、時間をずらす等の3密の回避やマスクの着用等の対策を行い、熱中症や交通事故等にも十分注意してください。</p>
7	R2.7.7	審議会等の公開・傍聴について	<p>先日(6月30日)、行革大綱審議会を傍聴しました。その時の審議会のやりとりの中で、第1回の時に「この審議会を公開(傍聴OK)にするか、議事録をホームページで公開するか」が話し合われ、結果、第2回(6月30日)が公開・傍聴OKになったと知りました。</p> <p>市の審議会等は原則公開(プライバシー保護の必要ある場合を除いて)が大前提のはずではなかったでしょうか。</p> <p>傍聴・パブコメ・公募委員など市政への市民参加の窓口は常に開かれていることが大切だと思います。(あまり応募、参加が少ない。もしくはない状態でも)</p> <p>・市職員に公開の大原則の周知を行ってください。</p> <p>・傍聴のお知らせがホームページだけでは市民に届きにくいです。市報、区長回覧、ケーブルテレビなどで市民に知らせてください。</p>	企画財政課行革担当	<p>・市職員への公開の大原則の周知を行うこと。</p> <p>平成26年12月15日付総務課長通知にて、会議の公開についてを发出し、職員への周知を行っており、以後、随時、原則公開するよう呼び掛けています。</p> <p>・傍聴のお知らせがHPだけでは届きにくいので、市報、区長回覧、ケーブルテレビなどで市民に知らせてください。</p> <p>年間で定期的に開催している会議等については、市報にも掲載するようにしていますが、不定期開催の場合、市報原稿締切に間に合わないこともあり、可能な限り有効な広報手段で周知するようにしています。</p>
8	R2.7.17	行政改革を早急にしてください	<p>特に若い職員の対応、態度が悪い。早急に教育してほしい。仕事をしない職員が多い。</p>	総務課	<p>職員の接遇については、新しく採用した職員を含め、外部の研修センターが実施する研修等を活用し、研修に努めています。</p> <p>また、市民の方々へのより親切で丁寧な対応を徹底すべく「接遇マニュアル」を作成し、日々の対応について所属長から部下への指導を行うよう、注意喚起していますが、お気づきの点は今後もご指摘をいただくようお願いいたします。</p>

9	R2.7.17	市議会議員の定数の削減について	<p>①財政のチェック機能もできない議員は必要なし。議員の報酬を減して責任を取るべき。</p> <p>②職員数増による人件費の増加を検討してください。</p> <p>③若い職員の対応について、最近気になっていることは、上から目線で市民に接するので、教育をし直してください。</p>	議会事務局・総務課	<p>・杵築市議会では、議会活動に資する改革に関する事項について、協議及び検討するため市民参画型の「杵築市議会改革審議会」を設置しました。</p> <p>この審議会では、議員の定数、報酬に関する事などを審議し、市議会に提言を行うことを目的としています。</p> <p>市議会では、いただいた提言を参考に議会内で協議を行い、令和4年内に議員定数、報酬について、増・減、あるいは現状維持の方針を打ち出す予定としています。</p> <p>・職員増による人件費の増加検討について (回答)緊急財政対策の取り組みとして、令和3年度の新規採用を見送りました。</p> <p>また、「定員適正化計画」の見直しを行い、計画的な職員採用に取り組むとともに 職員総数としては削減を図ることとしています。</p> <p>・若い職員の対応について、上から目線で接するので教育しなおしてほしい。 (回答)職員の接遇については、新しく採用した職員を含め、外部の研修センターが実施する研修等を活用し、研修に努めています。</p> <p>また、市民の方々へのより親切で丁寧な対応を徹底すべく「接遇マニュアル」を作成し、日々の対応について所属長から部下への指導を行うよう、注意喚起していますが、お気づきの点は今後ご指摘をいただくようお願いいたします。</p>
10	R2.7.30	ゴミ集、パンフについて	<p>ゴミ回収パンフレットに印刷されている大田窓口にTELしましたが、はっきりした返事がもらえず、杵築の方に連絡してみたら細かにはっきり教えていただきました。</p> <p>連絡相談用のTELは、きちんと答えられる人がいる部署の番号だけで充分なのではないですか。</p>	市民生活課	<p>窓口での対応については、きちんとした回答が出来ず申し訳ありません。パンフレット裏面の問い合わせ先(各地域ごと)は粗大ごみの受付など業務上必要な場合があるので掲載しています。</p> <p>今後はどの連絡先でも回答できるよう指導し、徹底していきます。</p>
11	R2.8.17	無題(区長便について)	<p>先日、商工会で商品券販売会場の看板を見て、欲しいと思ひ、聞いてみると事前予約申込書が必要と言われ、お知らせの用紙をもらいました。市のホームページを見ると購入予約券を7月1日に区長便で配布するとありましたが、私の所には届いていません。</p> <p>そもそも区長便って何ですか、区長って何ですか？ 届いていないのは私の所だけ？他にも届いていない世帯があるのでしょうか？ なぜ届けられないのか明らかにしてほしいと思います。私は市民になって7年目です。一部の市民が不利益を被ることの無いようにしてほしいです。</p> <p>その他に、市勢やイベント、医療などの市の情報誌は配布されていますか？私の所には一切来ていません。何かとお忙しい折ですが小さなことを見逃さないでください。</p>	総務課	<p>市としましては、市政情報を広く発信したいので区の加入の有無に関わらず配布するよう区長業務説明会等をお願いをしています。</p> <p>また、窓口等で市報が届かないという問い合わせがあった場合は、内容を確認し、該当区の区長に連絡を取り、市報の配付のお願いをしています。</p> <p>しかし、区長便の配付については、最終的には、区のルールに沿うため、配布への理解が得られない場合もあります。また、最近、区に加入したくないというケースもあります。このような事情で自宅に市報等が届かない方には、市役所はもちろん、マルシヨクなどの店舗に設置しているカタログスタンドから市報等などの配布物を取得していただくようご案内しています。</p>

12	R2.9.28	新婚応援事業	<p>国を挙げて若い世帯の結婚を支援しているという話を聞きました。新しい環境で、住まいを整えたり、子育てできるような環境にするには、やはり自治体からのあたたかい支援・サポートが何より重要だと感じています。晩婚化が進んでいますが、地方で若者が自立して家庭を持つに当たり、金銭的にまとまった補助があるととても心強いなと感じました。ぜひご検討をお願いします。</p>	協働のまちづくり課	<p>定住促進補助金では、市内で住宅を取得する場合に、小規模集落集落に該当し、かつ年齢が40歳未満又は同一世帯に義務教育終了前の者がいる場合として加算措置を行っています。 令和4年度からは子育て世帯に向けての加算措置を検討しています。</p>
13	R2.11.16	植栽の生ゴミの収集について	<p>多くの世帯は、市からの生ゴミ分別や燃やせるごみの袋に入れてゴミ収集に出していますが、郵便局裏通りで長さ1m50cmを越える枝木などを50～60cm径の束でゴミ袋を挟んで出しているのを、7月から11月まで計7～8回見かけました。 市配付のゴミの出し方では袋に入る大きさに小さく切って出すよう案内されていますが、(袋貼り付けは不可)上記のような大人がやっと抱えるような出し方でゴミ収集車にも横にしないと入らないような出し方でも、ゴミ集めの方は持っていかれます。 市の案愛通りに守っているものからすると市からのゴミ収集業者の方への指導を徹底されないと、改善されないのではないかと思います。</p>	山香振興課	<p>山香地区担当業者はメイワ環境(二ノ坂)。10月、11月の時に収集を見ている人がいました。市民生活課担当より業者にルールを守るよう指導しました。</p>
14	R2.12.22	無題(公衆トイレの件)	<p>武家屋敷良かったです。庭・屋敷等維持管理が整然とされていて、心引き締まる感でした。ですが、残念なことが一点。公衆トイレ「厠」を使用させていただきましたが、ここだけは「心が行き届いていない」印象を持ちました。 トイレは第二の玄関です。観光施設も同様…もしくはより一層、配慮されるべき箇所ではと思います。</p>	文化スポーツ振興課	<p>清掃業者に確認し、掃除を徹底するように指示しました。</p>
15	R2.12.22	無題(観光ガイドブックの件)	<p>公式観光ガイドには観光案内所までしか載っていません。バス会社さんに聞いたところ、「新道経由市役所行きがある」と言われました。 バスターミナルで運転手さんが「新道経由ではなく、別路線がある」と聞きました。杵築市役所までの交通アクセスを書いてほしいと思います。</p>	商工観光課	<p>・観光リーフレットは、紙面の大きさもあり、観光拠点としては、杵築観光案内所(杵築ふるさと産業館内)が主となるため、市役所行きのバス経由までを記載することは難しいです。 ・ただし、JR杵築駅から杵築バスターミナルまでの経路について「中平又は新道経由」を観光リーフレット新規作成時に追記します。 ・観光案内所は、杵築バスターミナル近くの杵築ふるさと産業館内と、JR杵築駅の交通要所2か所に設置されているため、お困りの際はこちらを活用いただきたいです。 以上のことにより、観光リーフレットに「中平又は新道経由」を記載します。</p>

16	R2.12.22	文化体育館の窓枠汚い(不愉快です)	<p>私は週1回体育館ジムを利用させてもらっています。文化体育館のロビー上の窓枠(ロビー側)が物凄く汚いです。埃がヤマです。推測では国体以降掃除していないのでは無いでしょうか？同様に2階の窓外側のクモの巣、固まっています。</p> <p>館長？仕事していないと感じます。世間は給料ボーナス下がっているのにノホホンとしすぎです。責任感無さすぎではないですか？ぜひ掃除してください。よそからの人間が二度と来ません。早急に処置願います。</p>	文化・スポーツ振興課	清掃業者に依頼し、清掃しました。(2階の窓のため、通常では手が届かない)
17	R2.12.18	道路、信号、電灯	<p>担当の方に街を歩いてほしい。少しずつ経年劣化が見られるので修理、現場視察などお願いしたいです。</p> <p>① ダイレックス出入口の横断歩道、線が消去。車の進入が危ない。</p> <p>② 若宮入口の交差点辺りからファミマ辺りまで電灯がなく、帰宅時の高校生の自転車がみえず怖い。</p> <p>③ 杵築高校近くのセブンイレブン傍の押ボタン信号の時間が長すぎる。</p> <p>以上です。</p>	危機管理課	<p>① ダイレックス出入口の横断歩道、線が消去。車の進入が危ない。横断歩道の管理は、警察署が窓口であるため、杵築日出警察署に要望を口頭で伝えています。線については、県道の白線であるため、管理者の別府土木事務所に口頭で伝えています。その他の箇所についても毎年、区長に危険箇所の確認を依頼し、関係機関と協議し、必要箇所の対応をしています。</p> <p>② 若宮入口の交差点辺りからファミマ辺りまで電灯がなく、帰宅時の高校生の自転車がみえず怖い。防犯灯の設置については、区の要望により市が設置費を補助し、設置後は区が電気代等維持管理をしているため、該当する区の要望が必要となります。交通安全対策として市内の学校に自転車のライトの灯火を呼び掛けています。</p> <p>③ 杵築高校近くのセブンイレブン傍の押ボタン信号の時間が長すぎる。信号機の管理は、警察署が窓口であるため、杵築日出警察署に要望を口頭で伝えています。</p>
18	R3.1.27	生活保護、議員、公務員ボーナス	<p>コロナ関係なく生活保護受給者が多すぎます。生活保護の申し出ができれば簡単に受給者になれるんですか？もう一度受給者の生活を見直してみてください。受給したお金は何に使っても口出しはできませんが、タクシーでパチンコに行く人たちを何度か見た事もあります。私たちが働いたお金です。不正受給者もしくは本当に生活保護が必要な方たちなのか見直してください。</p> <p>コロナ禍の公務員の方たちボーナス給料はなぜ上がるのですか。今生活で苦しんでいます。杵築自体財政難なのに市民のお金を取ることしか考えていない。福祉の入浴は高齢者で年金から生活している人に厳しすぎます。天上人じゃなのだから、市民に近づき、現状を把握してください。</p>	福祉事務所	<p>生活保護法に則り、支給の要否について判断しています。また、被保護者には生活保護受給中の権利・義務等を説明し、不正受給を発見した場合は厳正に対処しています。なお、毎年度、県の施行事務監査を受け、業務改善を行っています。</p> <p>地方公務員の給与は一般的に、国の人事院勧告並びに県の人事委員会勧告に準じて毎年見直しが行われています。コロナ禍においては、令和2年に△0.05月のボーナスカット、令和3年に△0.15月のボーナスカットが勧告され、勧告に準じて杵築市職員のボーナスも減額されます。また、給料については令和2年1月から、平均5%のカットを実施しています。</p>